

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議
 役員会
2. 委員会新委員を選任
3. 協会事務局参与伊藤氏退職
4. 青年会の活動
 全中建若手経営者懇談会
5. 平成16年度建築部会定時総会を開催
6. 平成16年度土木部会定時総会を開催
7. 平成16年度2級建築施工管理技術検定試験 - ご案内 -
8. 年間17名が作業中の熱中症で死亡～熱中症の季節到来～

1 . 定例会議

役員会

(報告) 平成16年度全中建通常総会・創立40周年式典について報告

全中建通常総会・創立40周年式典が6月3日にホテルニューオータニ東京で開かれ、会長・副会長・加賀屋社長・長谷部社長及び事務局が出席しました。

樋口会長の挨拶の後、議事に入り平成15年度事業報告並びに収支決算報告次に平成16年度事業計画(案)及び収支予算(案)が審議され、全会一致で可決承認されました。

続いて創立40周年記念式典が行われ建設業振興に尽力された85名の表彰があり当協会からは加賀屋哲雄氏と長谷部周治氏が受章されました。

次に国土交通大臣代理等の祝辞、続いて記念講演として元自民党幹事長 野中広務氏の話の後、祝賀会に移り石原国土交通大臣や安倍自民党幹事長の祝辞等があり盛会裡に終了しました。

2 . 委員会新委員の選任

諮問・運営・企画及び工務の各委員会の新委員が次のとおり選任されました。

【諮問委員会】

委員長	加賀屋	哲雄
副委員長	石川	忠治
委員	本郷	真
〃	長谷川	駒造
〃	長谷部	周治

【運営委員会】

委員長	長谷川	駒造
副委員長	石川	忠治
〃	奥山	直巳
委員	古戸	武
〃	伊藤	四郎
〃	岩谷	政良
〃	村上	喜久男
〃	伊藤	徳雄
〃	渡辺	憲介

【企画委員会】

委員長	林	明夫
副委員長	佐藤	勝義
〃	安田	和夫
委員	淡路	武男
〃	栗野	俊則
〃	石黒	望
〃	三浦	稔
〃	瀬下	和夫
〃	加賀谷	亨

【工務委員会】

委員長	三浦	伸一郎
副委員長	齋藤	秀治
〃	酢屋	太
委員	堀井	三雄
〃	鎌田	豊
〃	尾張	勝男
〃	木曾	春男
〃	高島	慶美
〃	石井	典夫

3 . 協会事務局参与伊藤氏退職

平成 16 年 6 月末日をもって伊藤喜造氏が退職いたしました。

伊藤参与は平成 10 年 4 月に協会にお入りになり以来 6 年 3 ヶ月の間わが協会のため、なみなみならぬご奮闘を重ねてこられたことに対し衷心から感謝申しあげたいと思います。今後とも協会のため末長くお力添えやご指導をたまわりたいと思います。

今後のご健勝とご多幸を心からお祈りいたします。

4 . 青年会の活動

第 15 回全中建若手経営者懇談会出席報告 -

全中建若手経営者懇談会が 6 月 11 日(金)午後 2 時から、三重県津市の津都ホテルにおいて開催されました。

秋田市建設業協会青年会からは、長谷川会長を含め 4 人が参加し、全国からも若手経営者代表が多数集いました。

全中建からは樋口会長、宮本副会長(建設業振興対策委員長)、鈴木座長らが出席しました。

座談会実行委員長 濱口委員長の開会の挨拶に続き、主催者側を代表し樋口吾一全中建会長、鈴木淳全中建若手経営者懇談会座長の挨拶のあと、第 1 部の講演に入った。テーマは第 1 部『未知普請プロジェクトについて』第 2 部『入札契約制度改革の流れの中での地域建設業の課題』について。第 1 部の講演の講師は国土交通省 中部地方整備局 計画調整課 大脇鉄也課長、第 2 部講演の講師は、首都高速道路公団 計画部 吉兼秀典調査役。

講演会の途中で中部建設青年会 三重県支部の活動報告も有り、講演、意見交換を行って懇談会を終了しました。

引き続いて懇親会に移り、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 田中茂信 所長、三重県県土整備 長谷川寛部長、(社)三重県建設業協会 田村兼司会長の挨拶の後、全中建副会長 建設業振興対策委員長 宮本武蔵副会長の乾杯の音頭で懇親会が開催されました。懇親会には、伊勢海老、松阪牛、伊勢うどんなど三重県の特産物が沢山あり、会は大いに盛り上がりました。

最後に中部建設青年会三重県支部の宮本普治支部長が中締め乾杯を兼ねて挨拶し懇親会が盛会に終了しました。

5 . 平成 16 年度秋田市建設業協会建築部会定時総会を開催

平成 16 年度建築部会定時総会が 6 月 1 日(火)午後 4 時 30 分から秋田キャッスルホテルにおいて 23 名が出席し開催され、平成 15 年度事業報告並びに決算を承認。続いて平成 16 年度事業計画(案)並びに予算(案)を審議し原案のとおり承認されました。次に任期満了に伴う役員改選が行われ、新役員及び相談役を次のとおり選任し総会を閉じました。

部会長	林 明夫	副部会長	長谷部 周治
副部会長	齋藤 秀治	幹事長	阿部 幸雄
幹事	大友 平三	幹事	加賀谷 亨
幹事	加藤 俊介	幹事	栗野 俊則
監事	石井 典夫	監事	岩谷 政良
相談役	伊藤 久一		

引き続き、5時から講習会を開催し、大島建築課長、田仲建築指導課長、大高住宅整備課長から平成16年度事業について講話があったのち、懇親会に移り盛会裡に終了しました。

6. 平成16年度秋田市建設業協会土木部会定時総会を開催

平成16年度土木部会定時総会が6月7日(月)午後4時から栄太楼において30名が出席し開催され、平成15年度事業報告並びに決算を承認。次に平成16年度事業計画(案)並びに予算(案)を審議し原案のとおり承認されました。次に任期満了に伴う役員改選が行われ、新役員及び相談役が次のとおり選任され総会が終了しました。

部会長	加藤 憲成	副部会長	三浦 伸一郎
副部会長	酢屋 太	副部会長	堀井 三雄
会計幹事	奥山 直巳	幹事	本郷 真
幹事	淡路 武男	幹事	鎌田 豊
監事	佐藤 勝義	監事	伊藤 徳雄
相談役	工藤 吉春	相談役	加賀屋 哲雄
相談役	山岡 緑三郎		

引き続き、5時から経営者講習会を開催し、平成16年度事業について佐川建設部長、嵯峨農林部次長、木内都市整備部長、田中下水道部長から講話があったのち、懇親会に移り盛会裡に終了しました。

7. 平成16年度2級建築施工管理技術検定試験ご案内

受験申込受付期間

インターネット申込受付	平成16年7月2日(金)～7月16日(金)
書面申込受付	平成16年7月16日(金)～7月30日(金)

試験日 平成16年11月14日(日)(学科・実地試験)

試験地 仙台、東京 他

受験資格 学歴又は資格により一定の実務経験年数を有するもの

申込書類提出先及び問い合わせ先 (財)建設業振興基金試験研修本部

105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館3階
TEL 03-5473-1581

受験用紙販売先 (社)東北建設協会 秋田支所
10-951 秋田市山王4-4-31
TEL 823-3148

8 . 年間 17 名が作業中の熱中症で死亡 ~ 熱中症の季節到来 ~

秋田労働基準監督署

まだ梅雨は明けていませんが、先日の台風6号の通過後、気温が30度を超えるなど、今年も熱中症の発生が予想されるシーズンが近づいてきました。このほど、昨年1年間に作業中に熱中症で死亡した労働者が17名であったことが、厚生労働省のまとめで分かりました。平成11年以降の統計では、毎年20名前後発生しており、秋田県では幸いにして死亡災害は発生していませんが、東北・北海道地方において8件の死亡災害が発生しています。これから夏季を迎えるにあたり、危険有害要因の除去・低減対策としても、下記「熱中症予防のポイント」等を参考に予防対策の徹底を図る必要があります。

建設業などの屋外型現場での熱中症対策のポイントは、「作業環境管理(日よけ・散水・休憩所・飲料など)」「作業管理(休憩・服装・保護具など)」「健康管理(睡眠・栄養・教育など)」であることは皆さんもご存知だと思いますが、この管理が同じであっても全員が被災するわけではありません。今回は少し視点をかえて大手ゼネコンで行った調査結果が雑誌に掲載されていたので紹介します。

この調査は、母数が少ないためはっきりしたことは言えませんが、結果によれば、「死亡者は高齢者の割合が多いが、被災者は若年者の割合が高い。」「経験年数1年未満が6割強を占めている。」「独身者が6割強を占めている。」でした。

これらの結果のまとめとして、「死亡に至るのは、体力が衰えている高齢者が生活習慣病を患っている人ではないか」「若年者が多く被災したのは、若年者(独身者)は食事が不規則なこと、睡眠不足となる社会環境があること、外部作業の経験が少なく体がついていかないこと、経験が少なくグループ内の年少者で給水や水分補給を自由に言い出せないことなどが考えられる。」と記載されていました。

これらのことから、熱中症対策としては、作業環境・作業管理の重要性は変わりませんが、雇入れ・定期健康診断の実施、事後措置、要精検者への指導などの雇用主による健康管理、個人の健康と生活を加味しての適正配置(プライベートの問題に深く立ち入るのは難しいので)、健康KY・朝礼・点呼等による職長の管理、熱中症・生活習慣病対策等の教育などの管理も重要であると考えられます。

熱中症予防のポイント

秋田労働基準監督署

これからの季節、職場の気温・湿度はぐんぐん上がっていきます。暑い中での作業は“熱中症”の危険があります。

熱中症を正しく理解し、きちんと対策をとって、暑い時期を安全・健康に過ごしましょう。また、屋外での一人作業では、発見が遅れ、手遅れになることがあります。自らを守るためにも作業を行う人それぞれが熱中症に関する十分な知識を持つことが必要です。

熱中症とは

熱中症とは、高温の環境下で体温調整や循環機能などの働きに障害が起こる病気です。私たちの体は、汗をかくことで体温を一定に保っていますが、暑いときに汗で水分や塩分を過度に失うと熱中症となります。熱中症になると、ひどいときには意識を失ったり死亡するケースもあります。毎年夏季には、熱中症により死亡や意識障害を伴う重篤な労働災害が発生しており、平成14年には全国で22名が死亡しています。秋田県においても死亡には至りませんでした。4件発生しており、本年も熱中症の発生が懸念される場所です。

熱中症の症状

次のような症状を認めたら、すぐに管理・監督者に知らせましょう。

- 呼吸が速くなる □吐き気がする □脈が速く、弱くなる □頭痛がする □唇がしびれる
- めまいがする □反応が鈍る □言動がおかしい □筋肉に痛みとけいれんがある
- 疲労感、虚脱感 □耳なりがする □嘔吐や下痢がある

病状の例

熱虚脱・熱疲労はい(熱疲労)

頭痛、目まい、吐き気

脈が速く、弱くなり、呼吸も速く、顔色が悪くなってくる。血圧も下がり、一時的に意識を失ったりする。めまいや頭痛、吐き気が起こる。

熱けいれん

発汗時に水分だけを補給し、塩分を補給しないと、筋肉に痛みやけいれんが起きる。

熱射病

高熱、汗は止まっている

意識障害が生じ、言動がおかしくなる。死亡することもある危険な状態。

予防方法

- 1 事前の準備を十分に
 - ① 作業の前には作業者の体調を必ずチェック。
 - ② その日の天気予報に注意し、暑さ（気温、湿度、風速など）を検討する。
 - ③ 適切な作業計画を策定し、作業管理を行い、十分な休憩時間をとらせる。
- 2 水分+塩分を取ろう！

汗をかいてからではなく、作業前から定期的に補給しましょう。水分だけでは、熱けいれんを起こすことがありますので、少量の塩分をとります。また、若干の糖分（3～6%）も含まれていると持久力が向上します。スポーツドリンク等で10～15℃に冷えたものがよいでしょう。
- 3 涼しい服装をしよう！

直射日光の下などでは、綿などの通気性や吸湿性の良い生地で、明るい色調の、首や手足が開放的なものがよいでしょう。体の表面からの放熱を促進します。直射日光のあたる屋外では、つばの広い帽子も役立ちます。
安全帽等を着用して作業する場合には、特に多めに休憩時間をとりましょう。
- 4 日常の健康管理を大切に
睡眠不足のとき、疲れているときなどは熱中症になりやすく、特に二日酔いや朝食抜きでの作業は厳禁です。夜更かしせず早起きして、涼しい時間に運動をおこなって、夏バテしない体をつくりましょう。

熱中症の手当の方法・救急処置

熱中症は、早期の措置が大切です。少しでも異状がみられたら直ちに涼しいところで安静にさせ、水やスポーツドリンク等を与えるなどの手当を行ってください。
回復しない場合及び症状が重い場合などは、医師の手当を受けてください。
また、反応が鈍い、意識がないなどの場合は、手当を行うとともに、ためらわずに救急車を呼びましょう。手当の遅れが生命に関わることがあります。



問合せ先：秋田労働局 労働基準部 安全衛生課 TEL 018-862-6683

秋田労働基準監督署 018-865-3671 能代労働基準監督署 0185-52-6151 大館労働基準監督署 0186-42-4033
横手労働基準監督署 0182-32-3111 大曲労働基準監督署 0187-63-5151 本荘労働基準監督署 0184-22-4124
熱中症の予防、症状、対策等に関しては、次の相談窓口もご利用下さい。「秋田産業保健推進センター」秋田市中央2-3-8 アトリオン6階 018-884-7771